

「我が国の北極政策」の概要

「我が国の北極政策」策定の背景と意義

北極の諸課題への対応に貢献する国家意思を表明することにより、日本のプレゼンスを確保し、北極をめぐる国際社会の取組を主導する。

背景

○ 地球温暖化による北極海海氷の融解

- ⇒ 温暖化等の地球規模での環境への影響
- ⇒ 北極海航路の活用、エネルギー資源の可能性
- ⇒ 安全保障環境の変化

○ 北極をめぐる国際社会の関心の高まり

- ⇒ 国際的なルール作りに関する議論が「北極評議会」(米、露、加、北欧諸国がメンバー)等の場で活発化
- ⇒ 非北極圏諸国も取組を活発化。2013年に日本の他、中、印、伊、韓、星も北極評議会のオブザーバー資格取得。
英、独、韓等は北極政策を策定・公表

1980年代の海氷面積



意義

■ 北極政策に取り組む国家意思を表明することにより、日本が北極問題の主要プレイヤーとして、国際的な取組に積極的に参画し、貢献する方針であることを内外に明らかにする。

⇒「北極サークル」*1(10月16日～18日)の機会等を活用し、「北極評議会」の現議長国である米国をはじめとする関係国に説明することにより、我が国が欠くことのできない主要プレイヤーであるとの認識を高めていく

■ 観測・研究、環境対策等、日本の強みである科学技術を基盤とした取組方針をアピールすることにより、国際ルール作りに主導的役割を果たすとともに、多国間・二国間の緊密な国際協力関係を構築

*1政府関係者、研究者、ビジネス関係者が分野を超えて集まる国際会議。昨年は、独首相、英外相などの閣僚級が参加。

検討経緯

・ 2013年4月 海洋基本計画の閣議決定

北極における諸課題への取組を重点的に推進すべき取組と位置づけ、

- ① 北極域の観測・研究
- ② グローバルな国際協力
- ③ 北極海航路の可能性検討

を中心に総合的かつ戦略的に取り組むこととした。

・ 2013年5月 北極評議会(AC)のオブザーバー資格を日本が取得

・ 2013年7月 「北極海に係る諸課題に対する関係省庁連絡会議」設置

計10回開催し、情報共有を図るとともに、「我が国の北極政策(案)」を検討。

【内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省】

「我が国の北極政策」の内容

基本的な考え方

- ー 日本の強みである科学技術をグローバルな視点で最大限活用し、
- ー 脆弱かつ復元力が低い北極の環境や生態系に十分配慮し、
- ー 「法の支配」の確保と平和で秩序ある形での国際協力を推進し、
- ー 先住民の伝統的な経済社会基盤の持続性を尊重し、
- ー 北極における安全保障をめぐる動きに十分な注意を払い、
- ー 気候・環境変動の影響への経済的・社会的適合を目指し、
- ー 北極海航路や、資源開発に関する経済的な可能性を探索すべく、

具体的な取組を進める

具体的な取組(1. 研究開発)

● グローバルな政策判断・課題解決に資する北極域研究の強化

→北極域研究推進プロジェクト(ArCSプロジェクト)*2等により、北極域研究に係る国際協働やステークホルダーとの連携体制を抜本的に強化

● 観測・解析体制の強化と最先端の観測機器等の開発

→衛星や観測基地及び観測船等を用いた継続的な観測の強化、北極の過酷な環境に耐えうる観測機器等の開発

● 国内の研究拠点のネットワーク形成

→複数の大学及び研究機関によるネットワーク形成により、分野横断的な取組、研究基盤の共同利用を促進

● 北極圏国における研究・観測拠点の整備

→米国、ロシア等に研究・観測拠点を共同で整備し、国際共同研究等の国際連携を強化

● 北極域研究船の検討

等

*2: 既存の北極研究体制を抜本的に強化し、新たな国際共同研究の実施や国際連携拠点整備や若手研究者の養成を図ることにより、国際的な場での我が国の発言力を向上させるなど、北極域の利用と保全の両面の観点から「科学技術」を「外交」に活かすための取組を戦略的に推進することを目的とするもの。

「我が国の北極政策」の内容

具体的な取組(2. 国際協力)

● 科学的知見の発信と国際ルール形成への貢献

→北極の環境変化がもたらす地球環境問題の解決に向けた科学的知見の積極的発信、国際海事機関(IMO)における「極海コード」、水産資源の保存管理ルール等、国際ルール策定への積極参画

● 北極評議会の活動に対する一層の貢献

● 北極圏国等との二国間、多国間での協力の拡大

等

具体的な取組(3. 持続的な利用)

● 北極海航路の利活用に向けた環境整備

→北極海航路の自然的・技術的・制度的・経済的課題について明らかにするとともに、海水分布予測システムや気象予測システム等の航行支援システム構築等、我が国海運企業等の北極海航路の利活用に向けた環境整備を推進

● 資源開発(鉱物資源、生物資源)

→グリーンランド石油開発株式会社に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じ引き続き出資支援
→北極の環境に配慮し、科学的根拠に基づく、持続可能な利用のための保存管理の枠組みを関係国と連携して検討

等